

被災地派遣レポート〈第28回〉

財務局財産運用部利活用推進担当課長 鈴木健之さん

■はじめに

6月15日から22日まで7泊8日で福島県庁において、応急仮設住宅等の入居管理支援を行いました。当日朝乗車した東北新幹線は、本数減での臨時ダイヤのためか混雑しており空席はほとんど無く、まだ徐行区間も多くあるような状況でした。

福島市では震災による大きな被害はないと聞いていましたが、福島駅に到着し目についたのは、すれ違う子ども達の多くがマスクをしていることであり、また都の現地事務所も入っている自治会館では、テレビで見覚えのある東京電力の記者会見を日々行っている風景を目の当たりにしました。放射能という目には見えないものを心配している方々が数多くいることや、宿泊先近くのコンビニが建物被害のためか閉鎖されているのを見て、改めて被災地に来ていることを実感しました。

■業務について

県庁西庁舎4階の建築総室建築住宅課に設置された応急仮設住宅入居促進・管理支援チームは、私たち都職員2名と福島県職員3名で構成されています。福島県では応急仮設住宅24,000戸を目標にして、各市町村からの要請により、県が応急仮設住宅の用地を確保し建設、市町村が入居管理を行うこととなっていますが、要請戸数にまだまだ建設戸数が追いついておらず、入居も進んでいない状況となっています。ただし、民間賃貸住宅を県が借り上げる「一般借上住宅」や、個人が賃貸借したものを県が認める「特例借上住宅」による対応も5月下旬から始めたため、これらに入居する件数が非常に多くなっており、一部で応急仮設住宅の代替の役割を果たしています。

私たち都派遣職員は、この応急仮設住宅や借り上げ住宅への入居戸数、人数を毎日把握し、県対策本部や厚生労働省に情報提供するための調査を行うことが主な業務です。各市町村に電話連絡をし、各団地ごとに入居状況の確認をしていきますが、各役所とも被災住民対応等でなかなか連絡もとれず、平時であればメール連絡だけで足りるであろうこの業務にかなり時間がかかります。

被災地福島県といっても、津波の被害があったり、原発の計画的避難地域にあたっている「浜通り」といわれる太平洋側の地域と、その他の内陸部とは状況がかなり違うようです。この調査は土・日曜日も行いますが、一部の市町村では休日出勤する職員はだいぶ少なくなっているようでしたが、浜通りの各役所は平日同様に多忙のようで、こちらの調査が逆に業務の支障とならないよう心がけながら電話等をする必要がありました。

さらに依頼された業務が、応急仮設住宅の今後の建設完成と入居の見込みを立てて、い

つ頃までに希望者の入居が完了するか推計するというものでした。建設部門からデータをもらうことで建設完成予定はある程度推計することもできましたが、完成後に即日入居できないのは各市町村ごとに異なった理由もあり、入居見込みの方はかなり難航しました。それなりに推計はしたものの、とても正確な予測とは言えず、後任に引き継いで精度を上げてもらうこととしました。

■おわりに

福島県には、会津やいわきなど何回か旅行で行ったことはありましたが、予想もしない形で今回再訪することとなりました。以前宿泊したこともある猪苗代湖近くのホテルも被災者の避難所となっているとのことでした。

被災地である福島県などに対する対応としては、今回我々の行ったような業務面での支援はもとより、首都圏に在住するものとして、風評による被害で被災地を一層苦しめることのないよう、観光や物品購入などによっても支援をしていければと考えています。



福島県庁西庁舎



建築総室建築住宅課